

### 工事請負契約の変更理由等 (契約金額の変更を伴うもの)

(発注担当課：下水道施設課)

1 工事名：30-1 公共（上尾下）雨水管渠築造工事

2 工事場所：上尾市大字上尾下地内

3 工種：土木一式工事  
(建設業法上の28分類)

## 4 変更契約内容

	変 更 前	変 更 後
工 期	平成 30年 6月 7日から 平成 31年 2月 20日まで	平成 一年 一月 一日から 平成 一年 一月 一日まで
契約金額 (税込)	45,252,000円	51,300,000円
工事概要	工事延長 31.0m 雨水管推進工（泥濃工法 遠心鉄筋コンクリート管φ800mm） 29.2m 人孔設置工 2箇所	— 雨水管推進工（泥土圧工法 塩ビ管φ450mm×2連） 55.5m — （新規）薬液注入工（立坑底盤部、側壁部） 35本

## 5 変更理由

本工事において、下記理由により変更します。

- ・試掘の結果、既設埋設管（水道管φ600）が管理図より深く埋設してあり、計画雨水管との交差部において支障となることが確認されました。そのため管渠計画高さを変更し、工法においても泥濃工法推進（φ800mm）から泥土圧工法（φ450mm×2連）へ変更します。
- ・立坑部において、掘削時に地下水が噴き出してくる予兆が見受けられたことから安全面を考慮し、薬液注入工を立坑底盤部、側壁部に追加を行います。
- ・工法変更に伴い推進距離が増加することから、交通誘導員が増加となります。

注) 本様式は、全ての変更契約の起案書に添付すること。なお、契約金額が250万円を超える工事で契約金額の変更を伴うものについては、法に基づき公表するので、このファイルを契約検査課に提出すること。